

地域包括支援センターについて

菅野 恭子



〔質問〕我が国は、諸外国に例を見ない早さで高齢化が進行しており、団塊の世代が75歳以上になる2025年には医療、介護の需要がさらに増加する事が見込まれている。このため厚生労働省では2025年を目標に高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、住居・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。

保健医療の向上及び福祉増進を包括的に支援する事を目的とし、地域包括ケア実現への中核的な機関である。しかし本市においての存在は1カ所のみである。本市面積は広く、住宅地は分散しており、高齢化率は平成25年12月現在で29%と全国平均より高く、今後増加は必至である。

この状況から現在の地域包括支援センターの位置を見直し、利便性の良い市中心部に設置し、かつ各地域に中学校単位でプランチ（支所）を設置すべきと考えるが見解を伺う。

〔答弁〕【市長】本市の地域包括支援センターの課題の一つに市中心部より遠い事が挙げられる。しかし虐待などの措置入所は至急の対応を要し、長寿課、福祉事務所との連携が必須だ。地域包括支援センターだけ市中心部で良いのかとの課題もある。現時点では市中心部に相談できる社会福祉協議会や介護事業所などにプランチを設置していく。

その後、中長期的に中学校単位のプランチを順次設置できればと考えており、第6期介護保険事業計画の中でしっかりと検討していく。

〔質問〕総合福祉センターを市中心部に移転したほうが市にとって効率的と考えるがどうか。

子ども医療費助成制度の拡充について

水落 孝子



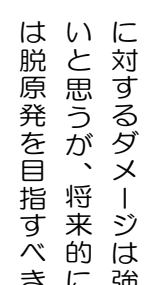
〔質問〕本年4月1日から消費税増税の予定であり、26年度予算にも反映されている。この財源を使って子ども医療費助成制度を、通院も中学校卒業まで助成するために必要な予算の試算はいくらか。

〔答弁〕【市長】国民健康保険での受診状況から推計した場合約1千2百万円である。

〔質問〕通院も中学校卒業まで助成に是非踏み切っていたいただきたい。

地域防災計画中の原子力災害編について

水落 孝子



〔質問〕福島第一原発事故の教訓から、宮城県防災計画の見直しが必要とされているが、60キロメートル以上離れている白石市も除染等に苦勞している現在進行形の状況である。女川原発2号機の再稼働申請がなされているが、地形を考慮してシミュレーションすると、ある一定の条件のもとでは、白石市が1時間当たり5〜30マイクロシーベルトの汚染の危険があることがわかった。このことを想定した防災計画にすべきと思いませんか。

〔答弁〕【市長】昨年、全部改正された国の原子力災害対策指針に基づき、県の動向も見ながら、しっかりと原